

## 令和7年12月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和7年12月22日（月）13時30分～14時40分
2. 開催場所 松浦市役所第4委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
  - (1) 議案第15号 松浦市体育施設等サポーター制度実施要綱の一部改正について
  - (2) 協 議 映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』松浦市上映会の後援について
  - (3) 協 議 ワンコインコンサート プリコット親子コンサートの後援について
  - (4) 協 議 三遊亭圓歌独演会の後援について
  - (5) 報 告 共催・後援等の専決処分の承認について
  - (6) そ の 他

※当日追加

  - (7) 報 告 松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - (8) 報 告 松浦市文化会館ふれあいホール外部改修工事請負契約の締結について
  - (9) 報 告 松浦市文化会館の指定管理者の指定について
  - (10) 報 告 令和7年度松浦市一般会計補正予算（第4号）について
  - (11) 報 告 令和7年度松浦市一般会計補正予算（第5号）について
6. 傍 聴 人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	<p>始めの挨拶をさせていただきます。本日は12月定例会を開催しましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。今年も昨年と同じように夏が長く、短い秋が過ぎ、12月に入っております。ながさきピース文化祭2025の取り組みについて具体的に言いますと、松浦みんなの作品展、まつうら伝統芸能共演会、21世紀の歴史の中で「元寇」を考える高校生会議、元寇所縁の子どもサミット。これらをはじめとする教育委員会の事業やイベント。さらには、小中学校の教育活動において、実りの秋が十二分にあったと思っております。12月に入りましたが、本当に気温差が大きい日々が続いております。体調管理をしっかりと行いながら、年末を教育委員会4課乗り切りしたいと思います。小中学校関係では、市内の小中学校は24日に第2学期の終業式を行い、子どもたちは14日間の冬休みに入ります。全員が充実した楽しい冬休みを送り、1月8日木曜日に元気に登校して欲しいと願っております。本日もご審議等よろしく願いいたします。それでは、ただいまから令和7年12月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆様、全員出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました議案1件、協議3件、報告1件に加えまして、本日配付いたしました報告5件のご審議をお願いしたいと思います。それでは早速、議事を進めて参ります。日程第1、会期の決定については、本日1日間とすることよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員、異議無し】</b></p>
教育長	<p>本日1日間と決定いたします。続いて、日程第2、会議録署名委員の指名ですが、1番石黒委員、4番氏山委員といたします。どうぞよろしく願いいたします。</p>

教育長	<p>【了承】</p> <p>日程第3、教育長・各課の報告に移ります。それでは私の方から簡単に報告をさせていただきます。12月5日から18日まで、12月松浦市議会定例会が行われました。別紙にて、教育委員会関係の一般質問の項目をお配りしております。毎回言っておりますが、答弁したことには責任を持って、スピード感のある対応をしていきたいと思っております。12月6日、鷹島海底遺跡発掘調査成果報告会がきらきら21の2階ホールで開催されました。私も久しぶりに國學院大学の池田教授のお話を聞いて、大変勉強になりました。また、12月7日から14日にかけて、マッカイ市から青少年使節団が訪問されました。来年1月下旬からは、今度は松浦市民の訪問団がマッカイ市を訪問することになっております。以上で私の報告を終わります。</p>
教育総務課長	<p>11月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。</p> <p>12/2 民生委員児童委員委嘱状交付式・感謝状贈呈式（文化会館）</p> <p>12/5 市議会定例会開会</p> <p>12/9 事務職員研修会</p> <p>12/11 文教厚生産業委員会</p> <p>12/18 市議会定例会閉会</p> <p>12/22 今福小学校、調川小学校トイレ修繕（洋式化）入札</p> <p>(今後の予定)</p> <p>12/24 未収金回収機構第2回担当課長会議</p> <p>12/26 仕事納め式</p> <p>1/5 仕事始め式</p> <p>1/9 松浦市国民保護協議会</p>
学校教育課長	<p>11月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。</p> <p>11/27 通学路合同点検（志佐小校区）</p> <p>11/27 部活動改革に係る保護者説明会（志佐小）</p> <p>12/1 第5回市教務主任研修会</p> <p>12/1 部活動改革に係る会議（鷹島）</p> <p>12/2 第8回市教頭研修会</p> <p>12/3 部活動改革に係る保護者説明会（御厨小）</p> <p>12/4 部活動改革に係る保護者説明会（上志佐小）</p> <p>12/5 小中連携による英語授業づくり研修会</p> <p>12/5 部活動改革に係る保護者説明会（調川小）</p> <p>12/9 松浦・平戸適応指導教室交流会（ステップ）</p> <p>12/11 部活動改革に係る保護者説明会（今福小）</p> <p>12/12 市学力調査（小1～小6：国語・算数）</p> <p>12/16 中学校部活動改革に係る臨時校長研修会</p> <p>12/18・19 市学力調査（中学校1、2年：各5教科）</p> <p>12/22 部活動在り方検討委員会</p> <p>(今後の予定)</p> <p>12/24 第2学期終業式</p> <p>12/25・26 人事異動2次ヒアリング</p> <p>1/8 第3学期始業式</p> <p>1/8・21 教育長ヒアリング</p> <p>1/9 第10回松浦市校長研修会</p> <p>1/13 第9回松浦市教頭研修会</p>
生涯学習課長	<p>11月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。</p> <p>11/26 MIFA 市民訪問団派遣説明会</p> <p>11/29 みくりや公民館まつり（作品展～30日）</p> <p>11/30 市民駅伝大会</p> <p>12/1 全国大会出場報告市長表敬 高校サッカー・テコンドー</p>

	<p>12/7 MIFA マッカイ市青少年使節団受入れ（～14日）</p> <p>12/15 ホークス交流 派遣説明会</p> <p>12/20 上映会「長崎～閃光の影で～」</p> <p>（今後の予定）</p> <p>12/22 MIFA マッカイ市青少年使節団受入れ反省会</p> <p>12/23 市民文化祭舞台発表プログラム編成会議</p> <p>12/26 なぎなた錬成会（～28日）</p> <p>1/5 ホークス交流事業派遣（～10日）</p> <p>1/11 福島町一周駅伝大会</p> <p>1/12 松浦市武道始式</p> <p>1/15 三福島交流事業派遣（～18日）</p> <p>1/28 MIFA 市民訪問団派遣（～2/2）</p>
文化財課長	<p>11月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。</p> <p>12/6 鷹島海底遺跡現況確認調査</p> <p>12/6 鷹島海底遺跡発掘調査成果報告会</p> <p>12/7 歴史探求ラジオ～いま、元寇を知る～ 放送</p> <p>（今後の予定）</p>
教育長	<p>1/8 市指定無形民俗文化財 百手講</p> <p>教育長・各課の報告がありましたが、ただいまの報告に関し、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
氏山委員	<p>12月20日の「長崎～閃光の影で～」上映会、第一部に行ってきました。監督の松本准平さん、音楽担当で松浦高校出身の小野川浩幸さん、同じく松浦高校出身で小野川さんの同級生の松本さんのトークショーもあって、未来ある子どもたちに良い刺激を与えてくれたなと思いました。映画の内容もわかりやすく、生きることの意味を深く考えさせられた映画となっていました。トークショーでもお話されていましたが、この映画を上映されるにあたって、たくさんの方の力があって上映されたことに感謝したいと思います。ありがとうございました。</p>
前田委員	<p>私も観させていただきました。本当に良かったと思います。高校生が受付とかを中心になってやっていたという話を聞きましたけれど、爽やかできちっとした態度で素晴らしいなと思って見させていただきました。映画も泣かずにいられなかった作品に仕上がっているなと思いました。それと、文化財課の12月7日の歴史探求ラジオ～いま、元寇を知る～をラジオで聞きました。最後までは聞けずに、途中でまでだったのですけれども、北方謙三さんと市長さんの会談がとても良くて、市長さんが鷹島海底遺跡のことをどう話をされるのかなということも思っていましたので、なるほど、こういうふうに話をされるのかと聞ききました。それから人権の映画上映会も良かったなと思っています。いろんな問題がある中で、ジェンダー関係が主題だと思いますけれども、大人はどんなときでも子どもを守らなければならないみたいな言葉が中であって、強く印象に残っています。良い映画を観させていただき、良かったなと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
氏山委員	<p>学校教育課へ。小学校でそれぞれ部活動に関わる保護者説明会があったと思うのですが、その中で特に印象的な質問があれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>私は出席していないのですが、担当から毎回報告を受けております。その中でまだピンと来ていないというのが一番多かった。事情がよくわかっておられる方からの質問は個人的にあります。自分の子どもはこういうのをしたいのだけれどもそれは可能かとかいうのがあります。ただ全体に共通するような質問は少なかったです。</p>
教育長	<p>1月には地域の方向けの説明会も、鷹島、福島と松浦地区の3ヶ所。連続3日間で予定しています。</p>

前田委員	それは誰でも行っていいのですか。もし日にちがわかっているのだったら教えていただきたいです。
教育長	1月13日火曜日19時から鷹島公民館、1月14日水曜日19時からきらきら21、1月15日木曜19時から福島公民館となっています。
前田委員	教育総務課の1月9日の国民保護協議会とはどういったものでしょうか。
教育総務課長	すみません、私も今回が初めて参加するものです。その前に補佐が説明会に出席予定なので補佐から。
教育総務課長 補佐	具体的には私もよくわかりませんが、防災課の所管で国民保護計画見直しに伴う説明会というのが24日にあります。国内有事の際の市の対応をマニュアル化する国民保護計画についての協議だと思えます。1月の協議会に教育長と課長が出られます。
教育長	他にありませんか。それでは次に移ります。教育長提出案件の審議に入ります。日程第4 議案第15号「松浦市体育施設等サポーター制度実施要綱の一部改正について」を議題といたします。
生涯学習課長	6ページをお願いいたします。議案第15号、松浦市体育施設等サポーター制度実施要綱の一部改正でございます。松浦市体育施設等サポーター制度実施要綱の一部を別紙の通り改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、松浦市体育施設等サポーター制度実施要綱の対象としている体育施設の追加と様式の見直しを行うため、本要綱の一部を改正するものでございます。7ページが要綱の一部を改正する告示となっております。改正の内容につきまして、新旧対照表でご説明いたします。11ページをご覧ください。左側が改正案、右側が現行でございますが、改正案の方に、福島総合公園及び上志佐小学校グラウンドを追加しております。この体育施設等サポーター制度に登録をすることによって、小中高生については、夜間施設照明の使用料が半額になると減免措置を行っているということで、その施設の追加をしております。上志佐小学校グラウンドにつきましては夜間照明が社会体育の管理となっておりますので、生涯学習課の方で要綱に追加をしております。次の12ページが様式第1号でございます。こちらは申請者のところの㊦を削除。そして表の一番下の押印すべき者の文面を削除しております。続きまして13ページ。こちらの方は電話番号の欄を削除しております。14ページ。様式第3号についてですけれども、こちら先ほどと同じように、氏名の㊦を削除。そして表の下段の文章を削除という改正をしております。7ページに戻りまして附則、この告示は、告示の日から施行する。説明は以上です。ご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。8ページの申請書にもありますが、主に使用施設の清掃活動や除草作業、草刈り等が行われているようです。ただいまの説明について何かご質問等ありませんでしょうか。なければ日程第4、議案第15号について採決いたします。原案の通りでよろしいでしょうか。
教育長	<b>【異議なし】</b> 日程第4、議案第15号については原案の通り可決されました。続いて日程第5 協議「映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』松浦市上映会の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	15ページをお願いいたします。映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』松浦市上映会の後援についてです。標記の件につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。16ページをお願いいたします。こちらが申請書で、申請者は松浦市PTA連合会でございます。主催者も同じで、大会・事業名が、映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』松浦市上映会となっております。期日が令和8年3月8日、会場が松浦市文化会館でございます。以下の内容につきましては、要項等をご参照とさせていただきますので、17、18ページをお願いいたします。17ページにつきましては、PTA連合会会長名で、上演会についての後援のお願い

	<p>で、18ページが上映会の実施要項でございます。主催が『ぼくが生きてる、ふたつの世界』松浦市上映実行委員会。上映委員会は松浦市PTA連合会、松浦市手話サークル・ハンドボイスで構成をされております。趣旨でございますが、本上映会を通じて、保護者や子どもたちに携わる全ての大人が、子どもたちの「心の奥にあるもう一つの世界」に気づき、寄り添うきっかけになればと願っています。鑑賞後に家庭や地域で作品の感想を共有し合いながら、子どもたちの内面や成長について考えるきっかけになればと思います。家庭・学校・地域が連携して、子どもたちを支えるための小さな一歩になれば幸いです、という趣旨でございます。鑑賞料についてですが、一般上映協力券というのが1,200円。こちらはPTAの関係者、それから後援になれる方など関係者向けです。一般前売券は1,300円、当日券が1,500円となっております。小中高生の当日券は現在検討中となっておりますが、主催でありますPTA連合会が負担することができないかという検討を行っているということでございました。19、20ページがその映画の広告でございます。次の21ページですけれども、映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』長崎県上映をひろめる会という会が上映運動をされておまして、このひろめる会を後援しているところが22ページにあります。長崎県や県の教育委員会、長崎県医師会、社会福祉法人社会福祉協議会、それから民生委員児童委員協議会、青少年健全育成県民会議、県PTA連合会です。23ページがこの松浦市上映会の収支予算書でございます。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等はございませんでしょうか。上映は2回ですね。</p>
生涯学習課長 氏山委員	<p>そうですね、11時と14時です。</p>
生涯学習課長 氏山委員	<p>チケット販売場所はどこになりますか。PTA連合会の研修、毎年の研修がこの上映になっているということでしょうか。行きたいなと思っていて。</p>
生涯学習課長 氏山委員	<p>確認して、後日連絡をさせてもらうことでよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>【なし 承認】</p>
教育長	<p>続いて、日程第6 協議「ワンコインコンサート プリコット親子コンサートの後援について」を議題といたします。</p>
生涯学習課長	<p>24ページをお願いします。ワンコインコンサート プリコット親子コンサートの後援についてです。標記の件につきまして、松浦市教育委員会共催・後援取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。25ページが後援の申請書でございます。申請者は松浦市文化会館でございます。期日は令和8年2月28日土曜日の1日間です。会場が文化会館のゆめホール、事業の趣旨が市民への鑑賞事業の提供で、文化会館の定期的な自主事業のひとつとなります。事業の内容はリコーダー・ファゴット・ピアノによる演奏ユニット「プリコット」の親子向けコンサートとなっております。後援の予定ですが、松浦市を予定されております。入場料は全席自由席では税込みで一般が500円。0歳から入場可で3歳以上から有料とされております。26ページが出演者のプロフィールです。27ページが公演の概要となっております。チケットの取り扱いは文化会館の窓口、オンラインチケットサービスとなっております。お問合せは文化会館です。説明は以上です。ご審議方よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、このワンコインコンサートについて何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
氏山委員	<p>リコーダーの種口さんとファゴットの池田さんは、長崎OMURA室内合奏団のメンバーでもあり、確か2023年に松浦市内にもスクールコンサートで来てくださって、とても良い演奏をされておりました。ワンコインで聞けるのはかなりお得だと思います。</p>

教育長	他に何かありませんでしょうか。
教育長	【なし 承認】 続いて日程7 協議「三遊亭圓歌独演会の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	28ページをお願いします。三遊亭圓歌独演会の後援について、標記の件につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものです。29ページが後援の申請書でございます、申請者は松浦市文化会館です。期日は令和8年4月4日。会場が文化会館ゆめホール。事業等の趣旨は、市民への鑑賞事業の提供。事業の内容は、四代目三遊亭圓歌による落語独演会でございます。後援でございますが、松浦市を予定されております。入場料につきましては、全席指定で税込み4,000円。未就学児は入場不可でございます。30ページが公演の概要でございます。チケット発売日が1月31日。取り扱いが松浦市文化会館、会館オンラインチケットサービス、ローソンチケット、チケットぴあ、イープラス。問い合わせ先が文化会館。主催がキョードー西日本。今回の松浦公演の共催として文化会館でございます。31ページが公演の広告となっております。説明は以上です。
教育長	説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。
教育長	【質問なし 承認】 続きまして日程第8報告 「共催・後援等の専決処分の承認について」を議題といたします。
教育総務課長	32ページをお願いいたします。共催・後援等の専決処分の承認について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定により、別紙の通り専決処分しましたのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。 (専決処分した共催・後援事業は下記のとおり)
教育長	1 共催 令和7年度 English Day Camp (申請団体 松浦市国際親善協会) 2 後援 第39回平戸・松浦地区人権教育研究大会 (申請団体 北松地区人権教育研究協議会)
教育長	説明が終わりましたが、このことについて何かご質問はございませんでしょうか。English Day Campは今回冬休み中なのですね。今までは1月ぐらいの日曜日に行っていたと思っております。申し込み期間はもう終わっているのですね。何かご質問等ありませんか。
教育長	【なし 承認】 続きまして、本日配付いたしました追加案件について、審議をお願いします。日程第10 報告「松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
文化財課長	日程第10、報告、松浦市立埋蔵文化財センター設置及び管理に関する条例の一部改正について、別紙の通り、議案が令和7年12月松浦市議会定例会に上程され、令和7年12月18日に議決されましたので報告するものです。3ページをご覧ください。議案第121号、松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、同条例の一部を別紙の通り改正するというものでございます。提案理由につきましては、入館料を見直すことに伴い、条例の一部を改正するため本案を提出しております。4ページをご覧ください。同条例の一部を改正する条例。条例の一部を次のように改正することとさせていただきます。別表を次のように改めるとしてあります。5ページの新旧対照をご覧ください。改正点につきましては、別表の松浦市立埋蔵文化財センター入館料という箇所(1人当たり)を追加しております。それから小中高校生を小中高生という表記に変更しております。入館料につきましては、それぞれ一般、大学生が310円から440円、小中高生が150円から220円と金額を増額しております。金額の比率につきましては、一般、大学生の大体2分の1が小中高生になります。それから一般、大学生の2分の1が障害者

	<p>手帳保持者の金額になります。小中高生も同様です。団体につきましては、一般、大学生、中高生の基本額の75%。障害者の団体につきましても、その団体の75%からさらに50%にした金額。比率的に言えば、37.5%になるのですけれど、そういう金額の配慮でございます。それから4ページに戻っていただきまして、附則、この条例は令和8年4月1日から施行するとしております。今回のタイミングで何故、金額を上げたかというところなのですが、今回、サービスの向上したタイミングというのを念頭においておまして、令和6年度事業として主なものなのですが、ガイダンス施設内の展示、映像コンテンツの多言語化をいたしました。また、4ヶ国語のリーフレットを導入する。キャッシュレスを導入するなど、埋蔵文化財センターにおきまして、サービスを増やしたということ。それから人件費、維持管理費等につきましては、やはり近年金額が上がっているということから、やむを得ぬ判断で金額を上げるものでございます。ただ、松浦市内の小中高生等については、今までも学校で来るという場合は減免措置をしておりましたので、その辺も対応したい。さらに市外から来る学校についても、あくまで学習で来るといったところに関しては、市内同様の配慮ができればというふうに考えております。観光客の方からはしっかりと徴収するという方向で考えているところでございます。以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
吉住委員 文化財課長	<p>最近の来館者数を教えてください。 直近の令和6年が4,819人です。参考までに令和5年が4,897人。令和4年が5,216人。大体平均5,000人となっているところです。</p>
教育長	<p>他にご質問等はございませんでしょうか。</p>
	<p><b>【なし 説明・質疑終了】</b></p>
教育長	<p>続きまして、日程第11 報告「松浦市文化会館ふれあいホール外部改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>
生涯学習課長	<p>6ページをお願いいたします。報告でございます。松浦市文化会館ふれあいホール外部改修工事請負契約の締結についてです。標記の件につきまして、別紙の議案が令和7年12月松浦市議会定例会に上程され、令和7年12月18日に議決されましたので報告をするものでございます。7ページをお願いいたします。こちらが議案の資料になります。令和7年10月23日、指名競争入札に付した松浦市文化会館ふれあいホール外部改修工事について、松浦市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるということです。契約の目的はふれあいホール外部改修工事で、契約金額160,549,400円。契約の相手方は松浦志佐町里免394番地、株式会社グッドハウス代表取締役、鬼塚秀典氏です。次の8ページがいわゆる仮契約書でございます。工期が空欄になっておりますが、この仮契約の時点では、工期は決定しておりません。その後、通知がまいりまして、工期は令和8年3月2日から令和9年3月31日でございます。3月からが工期となっておりますけれども、現在松浦市では、余裕工期を設けるという制度を採用しておまして、工事の当事者が決定をするということで、この期間となっております。10ページをご覧くださいまして、図面を添付いたしております。まず配置図でございます。斜線部分が文化会館ふれあいホール部分でございます。次のページにいきまして、平面図になりますけれども、ふれあいホールを上から見た図でございます。次のページが、ふれあいホールを駅側の方面から見た立面図になります。次ページが河川側から見た立面図。次ページは線路が線路側から、次が武道館側から見た立面図となります。屋根の改修の内容について大まかに言いますと現在の屋根部分をそのまま新しい屋根とするものです。屋根の他に傷んだ壁面の改修も行います。工事期間中については、通常通り使用できまして、利用者の方にはご迷惑を掛からないようにしております。説明は以上です。</p>

教育長	<p>ただいま報告ありました。何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>【なし 説明・質疑終了】</p>
教育長	<p>続きまして、日程第12 報告「松浦市文化会館の指定管理者の指定について」を議題といたします。</p>
生涯学習課長	<p>16ページをお願いいたします。報告でございます。松浦市文化会館の指定管理者の指定についてです。標記につきまして、別紙の議案が令和7年12月松浦市議会定例会に上程され、令和7年12月18日に議決されましたので、報告をするものでございます。17ページから議案の資料でございます。松浦市文化会館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。管理を行わせる施設の所在地及び名称は、松浦市志佐町1110番地、松浦市文化会館。指定管理者の内容でございますが、東京都千代田区神田小川一丁目2番地、株式会社ケイミックスパブリックビジネス。代表取締役が橋本鉄司様でございます。指定の期間が令和8年4月1日から13年3月31日まででございます。提案理由が、松浦市文化会館の管理について、管理を行わせるに最適な団体と認め、指定管理として指定するため本案を提出しております。18ページ以降が施設関係の概要と選定経過でございます。18ページの施設概要は記載の通りでございます。19ページの中程からが、指定管理者の選定の経過についてです。公募期間が令和7年10月15日から10月31日まででした。現地見学会を10月15日に行いまして、現在の指定管理者1団体の参加でございました。指定管理者選定委員会を11月10日に開催いたしました。選定の基準としては、松浦市文化会館の設置及び管理に関する条例第18条の記載内容でございます。審査の方法、申請書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を求め、設定基準に照らしまして、応募者1団体を松浦市文化会館指定管理候補者として妥当な団体かを総合的に判断しております。結果、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者候補として妥当な団体と認めたものでございます。総評につきましては記載の通りでございます。指定管理者の概要でございますが、ケイミックスパブリックビジネスの内容を記載しております。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>今の報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。期間は4年ですか。</p>
生涯学習課長	<p>5年になります。</p>
教育長	<p>何かありませんか。</p>
教育長	<p>【なし 説明・質疑終了】</p>
教育長	<p>続きまして、日程第13 報告「令和7年度松浦市一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。</p>
教育総務課長	<p>日程第13、令和7年度松浦市一般会計補正予算（第4号）について、別紙の通り報告するものでございます。23ページをお願いいたします。学校教育課・教育総務課分でございます。10款1項2目事務局費、5,462千円の増額でございます。これは2節給料、3節職員手当等、4節共済費。人事異動などに伴う追加でございます。7節報償費は、太陽光パネル設置事業者選定委員会の委員謝金でございます。10節需用費は、学校適正配置にかかる消耗品の追加になります。18節負担金補助及び交付金でございますが、松浦市地域クラブ創設等支援補助金の追加。24ページをお願いいたします。10款2項1目小学校費の学校管理費、3,196千円の増額です。主なものは10節需用費の追加でございますが、物価高騰による消耗品等の追加でございます。それから17節備品購入費でございますが、学校施設空調設備の入札の執行残の減でございます。10款3項1目中学校費の学校管理費でございますが、補正が1,239千円の増額です。主なものは、先ほども小学校費でありましたが、物価高騰による消耗品費、光熱水費等の追加でございます。25ページをお願いいたします。17節備品購入費、これも学校施設空調設備の入札執行残の減</p>

生涯学習課長	<p>です。最後に10款5項3目学校給食費は7,081千円の増額です。主なものが、10節需用費の消耗品費等、これも物価高騰による追加でございます。それから17節備品購入費。これは施設用のプレハブ冷蔵庫を購入する予定でございます。</p> <p>26ページ、10款4項1目の社会教育総務費からです。職員手当等、共済費の人件費関係で、決算見込みによる補正でございます。3項公民館費は、共済費が定時決定によるもの、需用費が決算見込みによるものと、修繕料が御厨公民館2階和室出入口の誘導灯取替修繕、星鹿公民館の非常放送設備用蓄電池取替修繕。上志佐公民館の2階階段口誘導灯取替修繕。いずれも定期点検によりまして指摘を受けたものの修繕になります。それから4項図書館費。こちらは、給料、職員手当等と共済費。いずれも人事異動によるものでございます。27ページ、使用料及び賃借料。こちらは航送料の補正ですけれども、移動図書館車が離島に通う費用の補正になります。17節備品購入費。寄附に伴うものとして3万円の寄附を受けております。5目福島図書館歴史民俗資料館費でございますが、共済費が定時決定によるもの、需用費につきましては決算見込みによるものです。6目少年センター費の共済費も同じく定時決定によるものです。それから、5項保健体育費の1目保健体育総務費でございますが、こちらも職員手当等、共済費の決算見込みによるものでございます。以上です。</p>
文化財課長	<p>28ページをお願いします。10款4項8目、文化財保護費ですが、1節報酬、3節職員手当等につきましては、体験学習会の補助員として会計年度任用職員を雇用しようとしておりましたが、4月から8月まで応募がなく、9月によりやかく採用したということからその分の減額です。8節の旅費については、現在雇用しております会計年度任用職員の通勤の距離に合わせた旅費の補正です。12節委託料、これにつきましては、鷹島海底遺跡出土遺物の複製品。レプリカを作って、その製作業務の精算による減額です。10目埋蔵文化財センター費につきましては、需用費103千円、備品購入費899千円とございますが、これは企業版ふるさと納税をいただきまして、その分により、センターの消耗品や備品を購入するといったものになっております。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。何か今の報告について補正予算の報告について何かご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>【質問なし 説明・質疑終了】</p>
教育長	<p>続きまして日程第14 報告「令和7年度松浦市一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。</p>
教育総務課長	<p>29ページをお願いいたします。令和7年度松浦市一般会計補正予算（第5号）について。別紙のとおりご報告いたします。30ページをお願いいたします。10款教育費の教育総務費。それから31ページから34ページの社会教育費。それから35ページの保健体育費。いずれも公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に準じまして、一般職の給料、通勤手当、期末手当、勤務手当等改定されたことに伴う増額となっております。以上ご報告申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいま報告がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>【質問なし 説明・質疑終了】</p>
教育長	<p>続きまして、日程第9 その他に移ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。なければ事務局から、</p>
教育総務課長	<p>1月の定例教育委員会の日程調整でございます。事務局案でございますけれども、1月26日月曜日、13時30分ですよろしいですか。また、1月23日の学校訪問の件ですけれども、場所は福島養源小です。細かい時間は追って連絡します。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和7年12月定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

署名委員

石黒 修子

署名委員

氏山 智美